18 国税滞納

(1) 滞納状況

(1)	审科状	ш					要整	理淵									
	区		分		"湛紗	4	新規発			合 計			整理》	斉滞納	整理中の滞納		
	<u> </u>		<i>)</i> 3	件数税額			件数 税額			件数 税額		件数	税額	件数			
-				件		百万円	件		百万円			百万円	件		件	百万円	
		源	泉分			1, 165			280			1, 445		267	3, 720	1, 178	
Ē	所 得 税	申	告 分	14, 632		3, 429	6, 267		1, 365	20, 899		4, 794	8, 557	1, 551	12, 342	3, 243	
			計	18, 621		4, 594	7, 085		1, 645	25, 706		6, 239	9, 644	1, 818	16, 062	4, 421	
法	人		税	1, 384		1, 174	829		833	2, 213		2,007	873	1, 183	1, 340	824	
相	続		税	135		2, 285	157		125	292		2, 410	221	321	71	2, 089	
消	消費		税		外	1, 419		外	1, 483		外	2, 902		外 1,667		外 1,235	
				17, 299		5, 167	6, 838		5, 258	24, 137		10, 425	8, 649	5, 930	15, 488	4, 495	
そ	の		他	891		205	761		148	1, 652		353	763	172	889	181	
					外	1, 419		外	1, 483		外	2, 902		外 1,667		外 1,235	
	合		<u></u>	38, 330		13, 425	15, 670		8, 009	54, 000		21, 434	20, 150	9, 424	33, 850	12, 010	

調査対象等: 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。 ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、 「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

(4)	1 1 14 11	14000	ଦ스까		- // -														_
						要整理滞納										幼力	整理中の滞納		
	年		度		期首滞納			新規発生滞納			合 計			整理済滞納			五年中V/冊//1		
					件 数	税	額	件 数		税額	件数		税額	件 数		税額	件 数		税額
					件		百万円	件		百万円	件		百万円	件		百万円	件		百万円
令	和	元	年	度		外 1	, 081		外	1,530		外	2,611		外	1, 552		外	1,059
77	1,h	<i>)</i> L	+	反	42, 866		10, 914	21, 037		8, 540	63, 903		19, 454	24, 329		9, 062	39, 574		10, 392
令	令 和	2	年	度		外 1	, 059		外	1, 306		外	2, 365		外	1, 216		外	1, 149
13	7 H			及	39, 574		10, 392	18, 274		7, 692	57, 848		18, 084	20, 281		8, 404	37, 567		9, 680
令	和	3	年	度		外 1	, 149		外	1,854		外	3,003		外	1,639		外	1, 364
١	7 H		<u>'</u>		37, 567		9, 680	24, 554		10, 704	62, 121		20, 384	23, 053		9, 459	39, 068		10, 925
令	令 和	4	年	度		外 1	, 364		外	1,828		外	3, 192		外	1, 773		外	1, 419
Ľ	7 14			/X	39, 068		10, 925	21, 881		13, 015	60, 949		23, 940	22, 619		10, 515	38, 330		13, 425
令	和	5	年	度		外 1	, 419		外	1, 483		外	2, 902		外	1,667		外	1, 235
١	/IH	J	1 -	X	38, 330		13, 425	15, 670		8,009	54, 000		21, 434	20, 150		9, 424	33, 850		12, 010

(注)上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。 ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、 各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

(3)	析	1 勝署	引滞納状況												
				要整				理	滞	納	整 理	済 滞 納	整理中	の滞納	
税	務	署名	期		滞納			発生滞納	合	計					
			件 数		税額		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	
				件	百万		件			百万円	件	百万円	件	百万円	
富		L	5, 10	58	1, 02	28	1,728	987	6, 896	2, 016	2, 601	1, 188	4, 295	827	
高		ì	3, 5	34	70	06	849	433	4, 383	1, 139	1, 482	645	2, 901	494	
魚		Ž	1, 80	09	2	54	442	214	2, 251	468	866	274	1, 385	194	
砺		Ü	ž 94	14	15	56	331	144	1, 275	300	505	190	770	110	
富	山	県言	11, 4	55	2, 14	44	3, 350	1, 778	14, 805	3, 923	5, 454	2, 297	9, 351	1, 625	
金		ð	7, 2	45	1, 5	21	2, 537	1, 426	9, 782	2, 947	3, 836	1, 769	5, 946	1, 178	
七		F	6	72	10	05	274	135	946	240	479	184	467	56	
小		木	2, 2	13	49	93	814	387	3, 027	880	1, 229	515	1, 798	365	
輪		Ē	5 28	37	4	41	139	46	426	87	216	62	210	25	
松		Æ	1, 7	59	3:	37	674	217	2, 433	554	1, 134	339	1, 299	215	
石	Ш	県言	12, 1	76	2, 49	97	4, 438	2, 211	16, 614	4, 708	6, 894	2, 869	9, 720	1, 839	
福		ŧ	4, 3	50	8	53	2, 793	1, 252	7, 143	2, 105	2, 912	1, 264	4, 231	841	
敦		貨	99	94	16	35	740	314	1, 734	479	830	311	904	168	
武		Ė	1, 98	32	33	36	1, 505	491	3, 487	827	1, 407	482	2, 080	345	
小		Ä	40	02	(69	409	145	811	214	376	125	435	89	
大		里	2	15	4	40	344	128	559	168	327	126	232	42	
=		[3	1, 40	09	24	44	951	344	2, 360	588	845	306	1, 515	282	
福	井	県言	9, 3	52	1, 70	07	6, 742	2, 674	16, 094	4, 381	6, 697	2, 614	9, 397	1, 767	
局	引	受 分	5, 34	47	7, 0	77	1, 140	1, 346	6, 487	8, 423	1, 105	1, 645	5, 382	6, 778	
総		計	38, 3	30	13, 42	25	15, 670	8, 009	54, 000	21, 434	20, 150	9, 424	33, 850	12, 010	

⁽注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

逐门亚沙人口(区	分	支 払 決 定 済 額
令	和 元	年 度	千円 97, 435, 001
令 ;	和 2	年 度	105, 744, 298
令 :	和 3	年 度	118, 471, 154
令 :	和 4	年 度	137, 726, 564
令 :	和 5	年 度	155, 248, 367
源泉所	得税及復頻	具特 別 所 得 税	36, 465, 129
申告所	得税及復頻	集特 別 所 得 税	2, 957, 688
法	人	税	26, 489, 564
消費	税 及 地	方 消 費 税	85, 784, 152
そ	Ø	他	3, 551, 834
還	付 金	合 計	155, 248, 367

調査期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日 (注) 還付加算金を含む。